

社長によるパワハラ・不当な降格～賃下げ・自宅待機

平山独裁体制に終止符を！

「新聞通信合同ユニオン電波新聞支部」結成

電波新聞支部組合ニュース創刊号 2016年4月25日

私たち山本淳、川田茂生の2人は、先代が興した伝統ある電波新聞社の民主化と、これまで長きにわたって続いてきた2代目の平山哲雄社長（69）による超ワンマン体制に改善を強く求めるため、日本新聞労働組合連合（新聞労連）の個人加盟組合である新聞通信合同ユニオン（合同ユニオン）に加盟し、電波新聞支部を結成しました。支部委員長に山本淳、同書記長に川田茂生がそれぞれ就任しました。

支部結成は、私たち2人に対する会社の一方向的な賃下げと、川田組合員には賃下げにとどまらず、不可解な自宅待機命令も出ていることに端を発します。

山本組合員は、事前の通知・話し合いなど一切なしで、3月分給与から職責手当全額が一方的にカットされました。川田組合員の場合は2015年9月に一方的に職責手当全額カットの通知書が出されたことへの不同意書を提出すると、即刻、自宅待機を命じてきたものです。同年10月分給与から職責手当全額がカットされ、同年12月分から皆精勤手当もカット、説明なき自宅待機を強いている最中の今年3月分給与で、さらに基本給、付加給、特別手当が1割カットされました。

山本組合員が合同ユニオンに加盟したのは、年初からの平山哲雄社長（69）による連日の退職強要などのパワハラ行為が理由です。川田組合員は2度目の給与カットで加盟を決めました。

これから、会社の民主化と体制の健全化を目的に組合活動を鋭意展開していきます。

◇初団交で不誠実極まる社長

4月19日に本社で行った初の団体交渉は、7人で臨んだ組合に対し、社側から10人を参加させた平山社長自身の度重なる不誠実な態度により難航しました。3月28日に発出した団交申入書に明記しておいた6つの要求——①降格・賃下げ中止およびカット分の支払い②残業代の支払い③川田組合員の自宅待機命令撤回④パワハラおよび合意なき不利益変更の中止⑤就業規則および36協定等諸規定の提出⑥すべての労働法順守および健全で労使対等の関係構築——に、弁護士を同席させていないことを理由に即答しませんでした。

法令順守の意識があるかないかの質問にも、のらりくらりとかわそうとしてみたり、人を小馬鹿にした無礼な態度を見せたりするばかりでした。社長に誠実に回答する姿勢は全く見られず、交渉事項とは関係のない話で何度も長々と持論を展開するなど、団交がそもそもどのような性格のものであるかの知識がないまま、私たち労働組合と対峙しているのかとさえ疑わせるよう

な、場をわきまえない態度が明らかでした。

私たちの手元にある昭和 54 年の就業規則でなく、現状を反映した最新の就業規則を、従業員である組合員 2 人に閲覧させるように要請しても、なぜか「今から 1 カ月はかかる」と、今は就業規則自体がない会社であるかのような回答でした。これが事実なら労働基準法の加罰対象となります。給与カットや自宅待機の理由を求めても、合理的で明確な回答は得られませんでした。

◇社長暴言も組合猛抗議で鎮静化

繰り返されてきたパワハラ発言については、社長も認め、今後はしないと約束しました。しかし、社長が団交で「会社のやり方が気に入らないのなら辞めればいい」と発言する場面や、山本組合員を「自分が何をやっているのかわかっているのか！」と恫喝する場面もありましたが、組合が即座に猛抗議して鎮静化しました。社長には今後ともパワハラ行為の完全中止を強く求めていきます。

◇「整理部8時半出社」同席社員認める

午前 11 時が慣例だった整理部員の出社時刻が、5 年半前から社長の指示により午前 8 時半に変わっていることを指摘すると、「整理部はもっと遅いはずだ。そんなことは言った覚えがない」、「(山本組合員に) 出社しているところを見たことがないな」と発言しました。

この件については団交に同席した複数の社員が山本組合員の出社を認めたため、目撃していないと言い張った社長も、山本組合員の 8 時半出社を否定して押し通すことはできませんでした。

◇支援の「輪」早くも拡大

上記の団交結果はじめ社長の横暴は、

新聞労連の大規模会合「中央委員会」に報告済みです。私たちの活動への支援の輪は、早くも広がってきています。近く、新聞労連が多くの運動で共闘する別の労働組合連合にも、支援を呼びかけてまいります。

次回団体交渉は 5 月第 3 週の予定です。スムーズな交渉進行のため、合同ユニオンが社長に弁護士同席を提案しました。

私たちの組合活動は、開かれた職場環境を形成し、会社の業績向上に貢献するための第一歩です。従業員の皆さま、やりがいのある仕事、働きやすい環境を私たちとともに作り上げて、業績悪化という難局を打開して参りましょう。経営幹部の皆さまには、社業発展にご尽力を賜るとともに、私たち新聞労連との接点を好機ととらえて、平山パワハラワンマン体制の是正に、ぜひともご協力をお願い申し上げる次第です。就活サイト「転職会議 (<https://jobtalk.jp/>)」に見る電波新聞社の評価は残念でなりません。

◇連絡はプライベートアドレスで

この組合ニュースに関する質問等は、山本組合員 (at_paleys@yahoo.co.jp) と川田組合員 (shigeak927@gmail.com) のどちらでも構いませんので、お気軽にお寄せください。私たちとのメール送受信は、会社の施設管理権を侵害しないように、仕事で普段使っている社用アドレスでなく、お持ちのプライベートアドレスでお願いします。

組合加盟等に関する問い合わせは、私たち組合員に寄せていただいても構いませんし、新聞労連本部 (電話 03-5842-2201 もしくはメール soudan@shinbunroren.or.jp) でも、お受けしています。

(第 2 号に続く)